

平成30年度事業計画書

I. 概況

1. ダム事業を巡る諸情勢

近年、気候変動の影響もあり、世界的に異常気象が頻発し、豪雨や干ばつなどの自然災害が多発している。我が国においても、洪水や渇水が頻発化しており、昨年7月の九州北部豪雨では、鬼怒川堤防決壊時と同様に、線状降水帯によって、猛烈な雨が降り続き大きな被害をもたらした。その一方で、荒川水系等12水系14河川で取水制限が行われた。このような自然災害から国民の生命と暮らしを守り、経済活動の確固たる基盤を維持するため、防災・減災の観点に立った社会資本の整備がきわめて重要となっている。

なかでも、九州北部豪雨における寺内ダムの洪水調節等や、荒川における秩父のダム群等からの水補給などに見られるように、ダムは治水のみならず、水資源の確保、エネルギーの確保など多面的な機能を持つ基礎的社会資本であり、安全・安心な生活を守り経済活動を支える不可欠な社会基盤である。その効果は将来にわたって長期的に発揮されるものであり、長期的な視点に立った着実な整備が必要である。特に、昨年には今後のダム事業について「ダム再生ビジョン」が策定され、既設ダムを有効活用する方向が示された。

また、東日本大震災を契機に原子力発電所が停止されるなど、エネルギーの安定的供給に不安が生じている。揚水発電も含めて水力発電は、再生可能でクリーンな純国産エネルギーで、しかも量的にも期待できる優れたエネルギー源であることから、水力発電の一層の活用が望まれる。

一方、途上国での人口の増大と地球規模での温暖化により、水資源の確保が世界的課題となっており、電力需要の増大に対応する水力発電への期待も大きい。これまで培ってきた我が国の優れたダム技術を活用し、途上国を中心に世界のダム建設に協力し、貢献していくことも重要である。

以上のような認識に立って、当協会としては、関係機関と緊密に連携しながら、各種の活動を通じ、ダムの役割とダム事業の重要性について、広く一般の理解を求めるとともに、ダム施工技術のより一層の向上に寄与していく考えである。

2. 平成30年度事業の重点項目

平成30年度は、次の項目を重点に事業を実施する。

①ダム施工技術の向上

ダム施工技術の継承・発展とコスト縮減などの要請に応え、ダム施工技術者の技術力の向上に資するべく、ダム工事総括管理技術者認定事業を実施するとともに、ダム工事技術者研修及びダム施工技術講習会を開催する。

また、ダム施工技術の一層の向上を目指して、施工者としての立場から、ダム建設技術の課題について、施工技術研究会により調査研究を行う。

②情報発信の強化

ダムに関する情報を提供するため、「月刊ダム日本」と「ダム年鑑」を発行する。

また、一般の方を対象に広く情報を提供するため、インターネットを活用してホームページを運営するとともに、「ダムマイスター制度」を実施するなど、幅広い情報発信に努める。

さらに、平成28年10月に開設した「ダム博物館」について、適切な運営に努めるとともに、新分館の開設を目指す。

③ダム建設功績者の表彰

永年にわたりダム建設に貢献された個人・団体をダム建設功績者として表彰し、その労に報いダム建設の促進を側面より支援するため、本年11月22日に第38回ダム建設功績者表彰式を開催する。

④ダム関係機関・活動への協力

第42回「水の週間」記念行事に、実行委員会の主たるメンバーとして参加し、国民の「水」に対する関心と理解を深める。

また、日本大ダム会議、ダム工学会等の活動に協力する。

II. 個別事業計画

1. ダム工事総括管理技術者認定事業

ダム工事総括管理技術者認定事業は、昭和62年3月に建設大臣（現・国土交通大臣）の認可を得て創設され、平成4年3月に小規模ダム工事総括管理技術者の資格が創設されるなどの経緯を経て、継続して実施されてきた。その後、政府において行財政改革の一環として公益法人による行政代行的行為の見直しが進められ、平成13年3月の建設業法施行規則の改正により、建設工事に従事する者の技術等の向上を図る上で奨励すべき事業として法的な位置づけがなされるとともに、事業内容についても、小規模ダム工事総括管理技術者認定試験の廃止などの変更が行われた。

さらに、政府の行政改革推進本部が、公益法人が行うすべての行政代行的行為について国の関与を全面的に見直した結果、国の関与は平成17年度限りで廃止することとされ、認定事業も他の同種事業と同様、国の関与は平成17年度限りで廃止された。

これを受けて、平成18年度からは事業内容を見直した上で、新たな枠組みの下で認定事業を実施してきており、ダム工事の適正な施工のため必要不可欠な資格認定制度として重要な役割を果たしてきている。

平成30年度は、以下の予定で認定事業を実施する。

1) 試験実施の公示

4月 6日 平成30年度試験の実施に関する公示

2) 1次審査

5月29日 筆記試験及び小論文試験

3) 2次審査

8月27日、28日 論文試験

9月27日、28日 口頭試験

4) 2次審査合格者の現地研修

2次審査合格者を対象に、ダム工事総括管理技術者のダム施工計画立案に関する知識・技術及び総括管理能力の強化・向上を目的として、10月

中旬に現地研修を実施する。現地研修の修了を新規登録の要件とする。

5) ダム工事総括管理技術者の新規登録

11月1日付けでダム工事総括管理技術者を新規に登録する。

6) ダム工事総括管理技術者の知識及び技術の維持に係る講習会

平成25年度に新規登録又は登録更新したダム工事総括管理技術者及び小規模ダム工事総括管理技術者の知識及び技術の維持、向上を図るため、9月7日と21日に講習会を開催する。

7) 登録の更新

6)の講習会を受講した者について11月1日付けで登録を更新する。

8) ダム工事総括管理技術者認定事業の広報

全国のダム工事発注機関に向けて、平成30年版ダム工事総括管理技術者名簿を作成するとともに、ダム工事総括管理技術者認定事業の実施状況及び資格技術者配置実態を説明するなど、認定事業に関する広報活動を実施する。

9) ダム工事総括管理技術者会への支援協力

ダム工事総括管理技術者会（CMED会）が資格技術者集団としての力を十分に活かして諸事業を行えるよう、同会を支援するとともに、同会の事業に協力する。

2. 研修会・講習会の開催

1) ダム工事技術者研修の開催

この研修は、昭和52年度に創設され、時々の状況に応じて研修コースの変遷があったが、平成13年度からはダム工事技術者研修とダム工事技術者特別研修の2コースに再編して実施してきた。その後、平成18年度にはダム工事総括管理技術者認定事業の制度変更に伴って、ダム工事技術者研修のみとなり、さらに翌19年度には、国や県、建設コンサルタント会社のダム技術者などにも受講の機会を広げるなどの改善を図り、平成21年度には詳細なアンケート調査を実施してカリキュラムを再編した。

この研修は、平成24年度までは全国建設研修センターとの共催で実施し、研修の会場も同センターであったが、平成25年度からは、当協会が単独で実施し、会場も当協会となった。

平成30年度は、平成31年1月に当協会において実施する。

2) ダム施工技術講習会の開催

ダム施工技術講習会は、ダム施工の事例等についての最新情報を提供するために開催しているが、平成30年度は平成30年7月19日、20日に第77回ダム施工技術講習会を開催する。

3) 水源地活性化講習会の開催

補償問題実務講習会として始まり、その後、名称を水源地問題実務講習会と変更して実施してきたが、平成25年度に、水源地域の活性化が重視されている状況にかんがみ、内容の充実を図るとともに名称を水源地活性化講習会と改めた。平成30年度は、平成31年2月に第66回水源地活性化講習会を開催する。

3. 調査・研究事業の実施

1) ダム現況調査とダム台帳の整備

ダム諸元及び工事の進捗状況、資材の使用状況等の実態を調査・把握するとともに、その調査結果に基づいてダム台帳の整備を行う。

これらのダム台帳データを基に各種の資料を作成するとともに、「ダム年鑑」作成のための基礎資料とする。

2) 施工技術研究会の開催

① 当協会では、かつては個別の課題毎に研究会を組織して施工技術の調査研究にあたってきた。例えば、昭和60年12月には「RCD工法施工研究会」を設置して同工法の施工上の課題について調査・研究を進め、昭和63年12月には「ダム建設技術の向上に関する研究会」を発足させ、ダム建設技術の継承・発展に資するための基礎的な研究を実施した。

平成8年10月には、調査研究体制を再編し、「RCD工法施工研究会」を「施工技術研究会」とし、幹事会の指導・調整の下に、第1部会、第2部会及び第3部会を設けてダム施工技術全般の課題について検討することとした。また、平成10年度には「ダム建設技術の向上に関する研究会」を「施工技術研究会」の「調査部会」と位置づけ、さらに、平成22年度には「調査部会」を施工技術研究会の第4部会として改編した。このような変遷を経て、現在では施工技術研究会（幹事会、第1～第4部会）においてダム施工技術全般にわたる課題について、統一的・継続的に調査・研究を実施している。

② 幹事会は全体の指導・調整並びに緊急性を要する重要課題について、第1部会は合理化施工技術及び技術開発に関する長期的課題について、第2部会は施工技術及び行政施策等への対応など短期的に解決すべき課題について、第3部会は海外ダム工事等への参入に関する問題について、第4部会はダムの再開発等に関する問題について、それぞれ調査等を実施している。平成30年度は、次のとおり調査研究を行い、その成果の普及に努め、必要に応じて関係機関等に発信する。

第1部会：

○ ハッ場ダムにおいて、「巡航RCD工法施工技術」についての調査研究を実施している。また、「目で見える厚幌ダムの施工」の編集を行う。

第2部会：

イ. ダム建設の「生産性の向上」について新たな調査研究活動を開始する。
ロ. 「ダムにおけるコンクリートひび割れ事例調査」として、代表的なひび割れの事例収集を行う。
ハ. 熊本地震について調査報告書を作成し、その後、「月刊ダム日本」への掲載を予定している。

第3部会：

前年に引き続き、「海外ダム・水力開発事業への参入に向けた調査・研究」を進める。日本企業が参入するために必要な組織についての具体的な検討、I P P事業を中心とした海外事業への進出、ODAの活用やファイナンスについての検討を行うとともに、関係機関との意見交換を行う。

第4部会：

○ J A P I C水循環委員会と協同して、具体的な水系で再開発の調査研究を行う。

3) 海外ダム工事視察調査団の派遣

国際化が一段と進む中、ダム技術者のワールドワイドな見識を深めるとともに、海外のダム建設の現状を把握するため、必要に応じて技術調査団を派遣する。

4. 出版物の刊行・情報の発信

1) 「月刊ダム日本」の発行

「月刊ダム日本」は、当協会の機関誌として昭和30年7月に創刊し、日本や世界のダムの設計、施工技術、水源地域対策などに関する専門的記事を中心に、一般の方々も興味を持って読めるような内容も含めて、ダムに関連する記事を幅広く掲載してきた。平成30年度も、内容の充実に努め、継続して発行する。

2) 「ダム年鑑」2019年版の出版

「ダム年鑑」は、建設・調査中を含め、全国の約2800のダムの全容や建設参加業者の実績を網羅する、日本のダムに関する唯一の包括的資料であり、その内容は高く評価されている。平成30年度においても、関係省庁、関係機関等の協力を得て、編集・出版する。

3) その他の出版物の刊行・販売

平成25年度にそれまでの写真コンテストの受賞作品を収めた写真集「美しい日本のダム」を出版したが、その販売を継続する。
施工技術研究会で取りまとめた成果を元に作成した次の書籍を販売する。

- i. 「コンクリートダム」の施工」
- ii. 「フィルダムの施工」
- iii. 「ダム工事のプレキャスト化施工事例集」

また、既刊の「ダム建設工事における濁水処理」などの販売を継続する。

4) ダムネットの運営

ダムネットは、ダム施工技術に関する会員相互の情報交換とコミュニケーション並びにデータベースとしての利用を目的として、平成2年にパソコン通信により運営を開始し、平成10年にインターネットに移行して内容の充実と操作の簡略化を図り、その後も時々の要請に応じて整備拡充に努めてきた。平成30年度においても、内容の更新と充実に努める。

5) 日本ダム協会ホームページの運営

インターネットを活用して広く一般の方々を対象としてダムに関する情報を提供することにより、ダムに関する正確な知識の普及を図るため、日本ダム協会ホームページを平成10年7月から開設している。これまで内容の大幅な改善・充実を図ってきており、「ダム便覧」をはじめとして豊富なコンテンツを有し、質量ともに充実したダムの総合ポータルサイトとして高い評価を得ている。平成30年度においても、ホームページの内容の更新及び充実に努める。

また、その活動の一環として、平成15年度からはダムの写真コンテストを実施してきており、平成30年度においては、第16回のコンテストを実施する。

6) ダムマイスター制度の実施

広く一般の方々にダムの実態、役割、魅力などについて知っていただくために、それを支援する役割を持つボランティアとして、ダムの専門家やいわゆるダムマニアの方々を「ダムマイスター」として任命する制度を、平成22年度より試行し、平成24年度より本格実施している。平成29年度末で、29名の方々がダムマイスターに任命されており、それぞれの立場で活発に活動している。平成30年度においても引き続きダムマイスター制度を着実に実施する。

7) ダム博物館の開設

ダムに対する興味が幅広く一般化してきており、一般の方々がダムの魅

力を知り、ダム役割などについてより深い知識を得られるよう、有識者からなる委員会の議論を踏まえ、ネット上にウェブサイトとして本館を置き、テーマに応じて、ダムの現地に分館を置く「ダム博物館」を開設することとした。そして、平成28年10月にダム博物館本館（ウェブサイト）を公開し、第1号分館である写真館を浦山ダムの施設「うららびあ」にオープンした。

平成30年度は、これらのダム博物館の適切な運営、充実に努めるとともに、新たな分館の開設を目指す。

5. ダム建設功績者の表彰

ダム建設功績者表彰は、ダム建設の促進に貢献された個人・団体に感謝の意を表するため、昭和56年度に創設されたもので、それ以降毎年表彰を実施してきており、現在では次の項目に該当する方々を表彰している。

- イ. ダム等の建設促進に著しく功績のあった場合
- ロ. ダム等工事の施工上著しく功績のあった場合
- ハ. ダム等の周辺環境保全整備に著しく功績のあった場合
- ニ. ダム等に関わる上下流交流に著しく功績のあった場合
- ホ. ダム等工事の現場専門分野で著しく功績のあった場合

平成30年度は、国土交通省の指導を得て、国土交通省各地方整備局、各地方自治体、独立行政法人水資源機構及びダム施工会社の協力のもとに、表彰選考委員会に諮って功績者を決定し、11月22日に表彰式典を実施する。

なお、この式典の際に、ダム工事総括管理技術者認定事業の新規合格者に対し、認定証の授与を行う。

6. ダム関係機関、活動への参加・協力

1) 水の週間記念行事への参加

昭和52年、閣議了解事項として、毎年8月1日が「水の日」、8月1日を起点とする一週間が「水の週間」と定められた。これ以降、関係各省庁、各都道府県、市町村等において、「水」に対する国民の関心を深める啓発運動が積極的に展開されてきており、さらに、「水の日」は、平成26年成立・施行の水循環基本法においても明記された。

「水の週間実行委員会」は、この運動を推進する民間団体として昭和53年度に設立されたものであるが、当協会はこの運動の主唱者の立場において、その主たる構成員として、運動の展開に積極的に協力してきた。

平成30年度は、第42回「水の週間」が実施されるので、これに協力する。

2) (一社) 日本大ダム会議への参加・協力

国際大ダム会議（ICOLD）の日本の窓口である（一社）日本大ダム会議に会員として参加しており、引き続き、その事業の企画・実施に協力する。

3) (一社) 日本建設業連合会への参加

当協会は（一社）日本建設業連合会の会員であり、引き続き、同連合会の事業に参画する。

4) (一社) ダム工学会への協力

ダム工学に関する研究者、行政、民間のダム技術者等を横断的に組織した（一社）ダム工学会に賛助会員として参加しており、引き続き、その活動に協力する。